



報道関係者 各位

担 当	令和7年3月3日
	徳島労働局職業安定部職業対策課 課長 喜多 一之 課長補佐 山下 正幸 地方障害者雇用担当官 堤 智恵 (電話) 088-611-5387

県内7社目！！

「トンボソーイング 株式会社」を 【もにす認定企業】に認定しました

徳島労働局（局長：竹中郁子）は、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用優良中小事業主認定（もにす認定）企業として、県内7社目となる次の企業を認定しました。

●トンボソーイング 株式会社（三好市井川町西井川201）

（業種：学生服スラックス製造 従業員：102名、設立年：昭和50年

障害者雇用率：10.78% 過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後1年
経過時点の定着率：100%）



もにす認定マーク

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたもので

「もにす認定企業」制度は、令和2年4月に創設され、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

☆もにす認定のメリット☆

- ①ハローワークなどで重点的 PR を実施！
- ②認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能！
- ③自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能！
- ④日本政策金融公庫による融資制度！ ⑤公共調達における加点評価！

◎認定通知書交付式

日時： 令和7年3月3日（月） 14:00～（局長定例記者会見終了後）

会場： 徳島地方合同庁舎4階会議室（徳島市徳島町城内6番地6）

※取材については、事前申し込みは不要です。



<会社概要>

社名:トンボソーイング株式会社
業種:学生服スラックス製造
設立:昭和50年7月
資本金:24,000千円

所在地:徳島県三好市井川町西井川201

売上高:600,000千円(2023年実績)
事業内容:(株)トンボからの受注生産
親会社:株式会社トンボ

会社のPR

当社は、(株)トンボの100%子会社として昭和50年7月に操業しました。
スラックスの専門工場で裁断から仕上まで一貫生産をしており、多品種小ロット短納期生産を可能にしています。裁断は、自動裁断機CAMを2台導入しており、縫製は、ハンガーシステムを導入して管理しています。

会社からのメッセージ

<コーポレートスローガン>

人と自然を大切にした価値ある製品づくりを

<私たちの使命>

トンボブランドのもと、最良のユニフォーム製品づくりを目指し、社会に役立つ確かな価値を創造し、提供します

<私たちの行動指針>

- ・愛と汗の精神で人を大切にし、全員経営をめざします
- ・信用を重んじ、約束を守り、誠実に行動します
- ・縁を大切にし、相手の立場を尊重します
- ・社会に役立つ、心の通った開発をめざします
- ・自然と環境に配慮した活動を行います

トンボソーイング 株式会社

障がい者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

<雇用状況>

- ・ 実雇用率10.78%(11名雇用)
- ・ 定着状況100.0%
(過去3年間に雇い入れた障がい者の雇用後1年経過地点の定着率)

障がい者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

<組織面>

障がい者就業・生活支援センターの支援担当者と連携を図るとともに、令和3年からは、障がい者職業生活相談員資格認定講習修了者を支援担当者として配置。また、年間計画を立案し、個人ごとのサポートをしていき、迅速に課題解決に取り組んでいます。そのためみなさんモチベーションが高く維持でき、成果もよく出ています。今後も更に障がい者のサポートに重点を置いて取り組んでまいります。

<事業創出>

株式会社トンボの子会社としてトンボ学生服の100%受注生産をしています。そのため財務状況も安定しており、毎年、黒字決算で終わることができています。

<職務選定・創出>

障がい者の能力・適正を把握するために障がい者就業・生活支援センターの支援担当者からの助言を参考に、実習や業務の選定を行い、OJTを充実させています。また定期的に面談を行い、今後の行動計画の立案をしています。

<職場環境>

工程別マニュアルを、障がい者の特性に合わせた内容に変更して教育訓練をしています。また交換ノートを作成し、日々面談をしながら対応しています。

<募集・採用>

支援学校や障がい者就業・生活支援センターからの、職場訪問や短期職場体験、職場実習の受け入れを行っています。実習の振り返りを行い、トライアル雇用の活用も含めて、雇用を検討いたします。

<雇用管理>

採用後は1年半、就労支援機関と当社の障がい者職業生活相談員とが連携してOJTを計画的に実施し、雇用定着を安定させています。

<キャリア形成>

就業規則、賃金規定などは、入社時に、全社員に対して適用されることも説明。また昇給、賞与についても評価基準をわかりやすく説明します。また全社員にわかるように明示もしています。